

第17回大阪府地方独立行政法人評価委員会 議事要旨

- 1 日時 平成20年8月29日(金) 10時40分～11時20分
- 2 場所 大阪府立文化情報センター「さいかくホール」
- 3 出席委員 奥林委員長、辻本委員、中島委員、永田委員、楨野委員、松澤委員
宮嶋委員、山谷委員
- 4 議題
 - (1) 公立大学法人大阪府立大学の平成19事業年度の業務実績に関する評価について
 - (2) 地方独立行政法人大阪府立病院機構の平成19事業年度の業務実績に関する評価について
 - (3) 中期目標期間評価の考え方について
 - (4) その他

5 議事概要

開会

委員長から、先に開催された大学部会及び病院部会における審議の経過と本委員会における審議・決定の内容等について確認があった。

議事

(1) 公立大学法人大阪府立大学の平成19事業年度の業務実績に関する評価について

資料9「評価委員会及び各部会における審議の経過について」により、大学部会における審議経過とその結果について、事務局が次のとおり報告した。

- ・ 平成19事業年度の業務実績評価について、第7回部会では業務実績の概要説明後、事務局の論点整理を踏まえ評価を行い、第8回部会では評価結果のたたき台をもとに審議を実施。部会での審議結果をもとに、部会長の了解を得た上で評価結果(素案)を取りまとめ、8月21日に府立大学へ意見照会を行い、8月27日付で特に意見がない旨の回答があった。先ほどの第9回部会において評価結果(案)がまとめられた。
- ・ 財務諸表及び利益処分の知事承認に関する意見については、第8回部会で審議いただき、意見がない旨の意見書を決定の上、資料10のとおり8月4日付けで知事に提出した。

委員長が資料2「平成19事業年度の業務実績に関する評価結果」、資料3「平成19事業年度の業務実績に関する評価結果<参考資料>小項目評価」及び法人に対する評価結果の通知文、知事に対する評価結果の報告文の決定について、一括して各委員に諮った。

通知文及び報告文の案を配付し、委員長が各委員に異議がないことを確認し、評価結果、通知文及び報告文を決定した。

(2) 地方独立行政法人大阪府立病院機構の平成19事業年度の業務実績に関する評価について

資料9「評価委員会及び各部会における審議の経過について」により、病院部会における審議経過とその結果について、事務局が次のとおり報告した。

- ・ 平成19事業年度の業務実績評価について、第7回部会では業務実績の概要説明後、事務局の論点整理を踏まえ評価を行い、第8回部会では評価結果のたたき台をもとに審議を実施。部会での審議結果をもとに、部会長の了解を得た上で評価結果（素案）を取りまとめ、8月21日に府立病院機構へ意見照会を行い、8月22日付で特に意見がない旨の回答があった。先ほどの第9回部会において評価結果（案）がまとめられた。

- ・ 財務諸表の知事承認に関する意見については、第8回部会で審議いただき、意見がない旨の意見書を決定の上、資料10のとおり8月5日付けで知事に提出した。

委員長が資料6「平成19事業年度の業務実績に関する評価結果」、資料7「平成19事業年度の業務実績に関する評価結果＜参考資料＞小項目評価」及び法人に対する評価結果の通知文、知事に対する評価結果の報告文の決定について、一括して各委員に諮った。

通知文及び報告文の案を配付し、委員長が各委員に異議がないことを確認し、評価結果、通知文及び報告文を決定した。

(3) 中期目標期間評価の考え方について

事務局が資料11「大阪府地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について」について説明を行った。

委員長から各委員に諮り、大阪府地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について案のとおり改定することに決定した。

(4) その他

平成19事業年度業務実績の評価結果が決定されたことを受け、府立大学及び府立病院機構の各理事長から次の発言があった。

(府立大学)

- ・ 19年度評価に大変ご尽力いただき厚くお礼。法人の努力を評価いただき嬉しく思う。委員会の評価結果や意見を大学運営に十分活かしたい。学内での緊張感や委員との緊張感を持って臨んでいるが、我々の努力や評価が設立団体である府に認識いただくとともに、今後も皆様の理解や支援をお願いしたい。

(府立病院機構)

- ・ 温かい配慮ある意見をいただき、評価もいただき心から感謝。病院運営は厳しい環境にあるが、府民を一番に考えて、高い水準で安心して府域のどこでも必要な医療が提供できるよう日々努力している。そういう内容も評価いただき感謝。中期目標期間の5年間のちょうど折返し時点であり、委員の意見を噛み締め実行に移しながら、大変厳しい中ではあるが、より良い医療の提供と経営面で一生懸命努力していきたいので更なる支援をお願いしたい。

閉会

閉会に当たって、委員長から次のコメントがあった。

- ・ 平成19事業年度の業績評価が両法人ともAという計画どおり進捗している評価を得たことは、理事長をはじめ理事、職員、現場の皆さんの大変な尽力があったと思う。尽力に対しお礼申し上げるとともに敬意を表したい。

但し、独立行政法人の運営については色々な問題点がある。府立病院機構は大きな赤字を背負っての出発であり、同時に与えられた役割として医療提供の活動はしなければならない。府民へのサービス、安心・安全の提供に、現場の医師や看護師が尽力されているが、大きな赤字をいかに解消するかが課題が残っている。

府立大学では、理事長をはじめ理事のイニシアチブで積極的に活動し、財務面で大きな成果をあげ、他の独立行政法人には大いに参考になるが、財務的な改善が大学の本来の機能である教育研究の中に如何に具体的に反映するかという課題が残っている。最終的には中期目標期間6年間の評価で実態が明らかになるだろうが、上手く成果として反映されているかが大きな課題だろうと思う。

両法人とも固有の問題を抱えているが、課題の解決に向け、今後ともご尽力いただきたい。大阪府の独立行政法人の活動は全国から非常に注目されており、他の地方自治体でも病院や大学が独立行政法人化した例も聞いている。大阪府の事例が先進事例となって、皆さんの尽力が良い社会的な影響となって出てくる。

独立行政法人と評価委員会との関係や、評価作業のあり方に関する問題提起もあったが、評価委員会と独立行政法人、行政組織の3者が互いに信頼関係、独立性を保ちながら、緊張感を持って、それぞれの役割を果たすことが最も基本的なあり方だと考える。評価委員会の評価が、独立行政法人が担う府民サービスの質の向上や組織運営の効率化にいかに関与できるのかということが、我々自身が日頃考えていること。それが上手くいっているか我々も反省し、今後検討していかなければならない。3者が相互の独立と協力を上手くバランスさせながら独立行政法人の発展に寄与したい。これが評価委員会委員の心のスタンスであり、是非今後もこの信頼関係を維持しながら作業を進めたいと思う。

以上